

複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和3年10月14日(木)午後1時28分～午後1時45分(908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	丹治 誠
副委員長	沢井 和宏
委員	根本 雅昭
委員	斎藤 正臣
委員	佐原 真紀
委員	二階堂利枝
委員	鈴木 正実
委員	梅津 政則
委員	白川 敏明
委員	村山 国子
委員	半沢 正典

○欠席委員(なし)

○議題

1. 新庁舎西棟建設調査特別委員会の経過について
2. 議会フロアの設備について
3. 今後のスケジュールについて
4. その他

午後1時28分 開 議

(丹治 誠委員長) ただいまから複合市民施設に関する調査特別委員会を開催します。

初めに、新庁舎西棟建設調査特別委員会の経過についてを議題といたします。

今日から当特別委員会が実質的に動き出すことになるのですが、この調査の開始にあたりまして、これまでの新庁舎西棟建設調査特別委員会の活動経過を確認して、その内容を当委員会で共有しておきたいと思います。

ということで、資料の新庁舎西棟建設調査特別委員会活動経過をお開きください。まず、1ページ目の令和元年の3回目、11月11日ですけれども、赤い文字で当局説明とあります。この当局説明では、調査開始にあたりまして、初めに震災以前に策定されていた計画内容や公共施設等総合管理計画の内

容と策定された背景、風格ある県都を目指すまちづくり構想の中での西棟の位置づけなどについて確認をいたしました。

続いて、令和2年の第7回、1月23日の参考人招致。ここでは、公共施設マネジメントの在り方について意見を聴取いたしました。

続いて、2ページをお開きください。2ページの12回のあたり、3月定例会議の最終日の委員長報告。これは、議会機能に関する諸元、1から3、それからライフサイクルコストを速やかに算出、公表すべきと市への提言をいたしました。これは、この黄色のしおり1とありますが、しおりセットの1番目に委員長報告が載っていますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

続いて、14回目、6月12日、当局説明。ここでは、西棟全体の諸元について確認をいたしました。

次、16回目、7月14日、参考人招致です。基本計画、基本設計業務委託の受託者を招致し、議場の形式や機能、コストに関わる要素等について確認をいたしました。これによって議会フロアの詳細について協議、検討を開始いたしました。

続いて、3ページ目をお開きください。黄色いしおり2というところ、令和2年9月定例会議の委員長報告です。この委員長報告では、議場のレイアウト、それから議会関係諸室の配置について協議結果を報告いたしました。

続いて、4ページ目です。第25回、10月13日の参考人招致です。議場や委員会室におけるマイクなどの設備の機能やコストの比較等について確認をいたしました。

次に、28回目、当局説明、11月19日です。新しい西棟の基本計画について確認をいたしました。これはしおり3にありますので、後ほどご確認ください。

続いて、その下、しおり4のところ、12月定例会議の最終日委員長報告として、議場、委員会室等の設備関連について協議結果を報告いたしました。

続いて、5ページをお開きください。一番上、1月7日、当局説明。基本設計における議会機能の平面計画案について確認をいたしました。

次、第33回、2月19日の当局説明です。ここでは、基本設計案についての確認をいたしております。

次、第37回、4月21日ですが、当局説明です。完成した基本計画について確認をしております。ここでしおりの5と6に基本設計説明書の本編と資料編が入っておりますので、ご確認をお願いいたします。

続いて、一番下のしおり7のところです。令和3年6月定例会議の委員長報告です。議会フロアのレイアウトについて協議結果の報告をいたしました。当局の基本設計を確認して、おおむね適切な方向であることを確認した旨の委員長報告をしております。

それから、次のページ、6ページ目をお開きください。この欄外の一番下のところにこれまでの議事録というふうにあるのですけれども、特別委員会の議事録につきましては、この②の調査に係る委員会ということで議会ホームページで公開をしております。市議会トップページから本会議及び委員会

の会議録というところがありますので、その中に入っております。議事録を確認なさりたい方はここをご覧ください。会議録検索システムでは出てこないの、ご注意ください。

ここまでご説明した内容が新庁舎西棟建設調査特別委員会の活動経過となります。基本的な委員会の流れとしては、仮称市民センターの整備にあたって決定しなければならない議会関連の事項について当局より依頼があったものについて順次協議、検討を行ってきています。また、基本設計が固まった際など、重要な場面において当局から施設全体の説明を受けて、その場で質疑を行う機会を今まで確保してまいりました。今後の当委員会におきましても、基本的な流れとしては同様な流れになると想定をしております。

以上ですけれども、ここまでの皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、次の議題です。議会フロアの設備についてです。

資料の①をご覧ください。資料1の一番最初の1ページ目は、旧庁舎の第一会議室にあった歴代議長名のプレートです。正副議長については、こちらに記載があるとおり、四角囲みの中にあるのですが、議会の要綱で職を辞したときは記録として氏名を表示したプレートを議事堂内に掲示すると定められております。

続いて、2ページをご覧ください。こちらの写真は、現在の議長室に掲示された歴代正副議長名のプレートです。今後仮称市民センターが完成した後は、議事堂、つまりは仮称市民センターの4階もしくは5階のどこかに掲示することとなります。掲示するためには、つり下げのためのピクチャーレールが必要となります。ピクチャーレールというのは、写真の一番下のところに上からつってあるのありますよね。これです。この部屋にも実はあって、あそこ、ああいうやつです。ああいうのが必要になる。

それで、そのプレートを掲示する場所をあらかじめ決定して、その場所には建設工事の中でピクチャーレールを設置しておくことが望ましいために、くぎで打ったりしないように、当局より設置場所の案が示されたものが次の②です。ここに付いたらどうかという案が当局から②に出しております。それで、プレートを掲示する場所の案として、議長室、副議長室、それから正副議長応接室、それらの部屋の壁面もしくは一般の来庁者に見える4階もしくは5階の廊下が示されております。なお、それぞれに掲示した際のイメージ図も掲示してありますけれども、このイメージは現在掲示しているものをそのまま活用した場合の高さなどのイメージとなっています。人がいたり、座っていたりすると、こんな感じのイメージであると。

続いて、資料③をご覧ください。こちらは、先ほどの議長名プレート以外にもピクチャーレールを設置して活用することが想定される場所について当局が取りまとめた案になります。現時点で何を掲示するかなどは未定なのですが、ピクチャーレールの設置が可能であって、活用する可能性があると思われる箇所が示されております。

正副議長名プレート用を含めたピクチャーレールの設置箇所について、さらに設置すべき箇所であったり、不要と思われる箇所があれば委員会として取りまとめて当局へ伝えるため、この件について協議していきたいと思います。今日ある程度協議をして、会派に一度お持ち帰りいただいて、次回決められれば決めたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、何かご意見のある方はお述べください。

(斎藤正臣委員) このサイズに関しても会派の中で協議したほうがよろしいでしょうか。

(丹治 誠委員長) サイズというと。

(斎藤正臣委員) 資料2の右下に現況、45枚2段というのがあります。多分5メートルの長さだと思うのです。多分これいっぱいいっぱいだと思うのです、副議長。その下にサイズ変更、8メートルの場合、9メートルの場合、10メートルの場合ということなのではないですか。違うのかな。

(丹治 誠委員長) 設置する場所に合わせて8とか10とかという感じになっているのではないかと思います。例えば5階の平面図では最大10メートルとか、そういうことなのです。

(斎藤正臣委員) 例えば5階の⑤のところに設置する場合は10メートルのものになるというふうに、そこは決まっているのですか、そうすると。例えば10メートルのものが必要であれば、逆に言うと5のところにはしか設置できなくて、例えば④のところには設置できないですものね。9メートルぐらいまでしかできないわけですから。

(丹治 誠委員長) 長いのにすればそれに。

(斎藤正臣委員) 一番でかく設置したいのだったら⑤にしたらみたいな、そういう感じでまとめてくればいいでしょうか。

(梅津政則委員) 短いところは2段になるということですね、これ。

(丹治 誠委員長) そうですね。今のサイズであるところの議長室とかのイメージとかこういうふうになるので、2段になってしまう、今でも既に5メートルで副議長がいっぱいいっぱいなので、今後2段になるのではないかと、このサイズでは。そういうことです。

(鈴木正実委員) そうすると、一つ一つのプレートというのはこのままのサイズで全部連ねますよという大前提がある。

(丹治 誠委員長) そうです。

そのほか何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、なければ正副手元で、議長、副議長にもご意向を確認して、次回ご報告したいと思います。その中で各会派から持ち寄っていただいたもので次回決定できれば決定したいなと思いますので、よろしく願いいたします。

(梅津政則委員) 次回で決定させるということ。

(丹治 誠委員長) できればですし、できなければその次も考えています。

(梅津政則委員) 正副議長とかの意向はまだ委員長のところにはないということですね。

(丹治 誠委員長) まだ来ていないです。

では、よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、次にまいります。今後のスケジュールについて議題といたします。

資料のスケジュール案をお開きください。スケジュール案、10月14日、これが今日ですが、議会フロアの設備についてということで、ピクチャーレールについて今日はお諮りをいたしました。この件については、12月定例会議前までに今日を含めた二、三回程度委員会を開催して結論を出したいと思っています。

なお、12月定例会議については、現時点では議案審査等は想定はしておりません。

また、1月以降のスケジュールについては、当局とも調整の上、改めて決定したいと思います。

今後このような感じで進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

正副委員長からは以上ですが、その他といたしまして、何か皆さんからございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、以上で本日の複合市民施設に関する調査特別委員会を閉会をいたします。ありがとうございました。

午後1時45分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 丹 治 誠